

うつのみやの家計

平成17年度版

目 次

1 . 平成 1 7 年度の市の予算	1
2 . 一般会計の歳入予算	2
3 . 一般会計の歳出予算	6
4 . まとめ	1 4

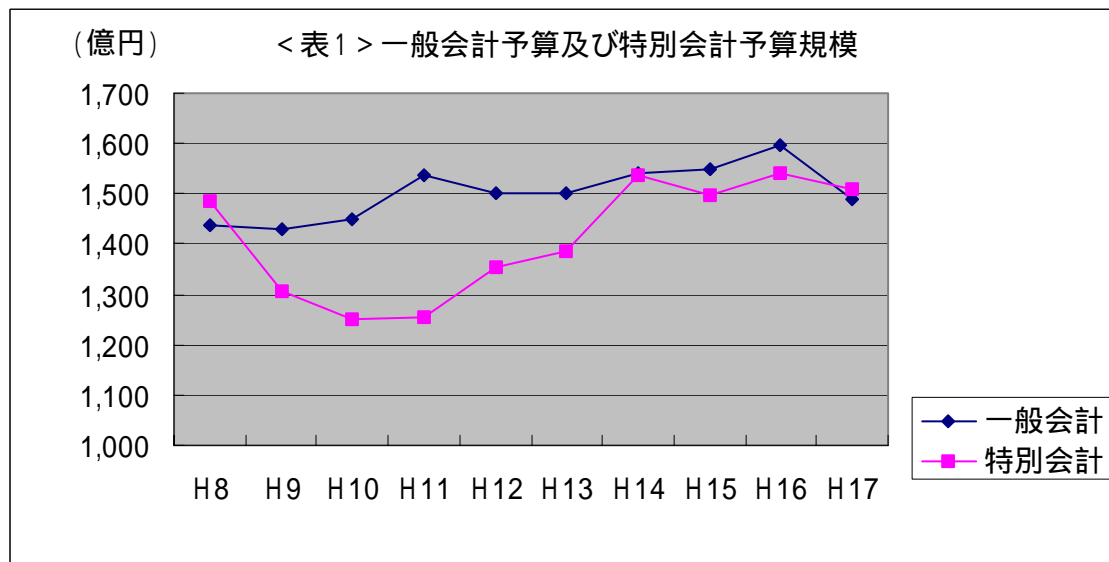
1. 平成17年度の市の予算

市には皆さんからの税金を主な収入として市の大部分の仕事をまかなっている一般会計と、特定の収入で特定の事業を行っている特別会計とがあり、これら全部の合計2,998億1,452万円でさまざまな事業を行っています。

一般会計 1,490億 400万円

特別会計 1,508億 1,052万円

国民健康保険事業，介護保険事業，区画整理事業，水道事業，下水道事業など



当初予算規模の推移

<表1>の説明

一般会計予算については、平成17年度は極めて厳しい財政状況を踏まえスクラップ・アンド・ビルドや民間委託の推進などによる経費の削減を図り、5年ぶりに前年度と比べ減少となっていますが、住民税等減収補てん債の借換債の発行による市債の増を除いた実質的な予算規模では前年度と比べ増となっています。

特別会計予算については、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計が増加傾向にある中、平成17年度には宇都宮駅東口の土地区画整理事業に着手するため、特別会計を設置しましたが、土地取得事業特別会計における用地取得が終了したことに伴い、前年度を下回っています。

予算とは・・・一定の期間を区切り、その間の収入・支出を見積もったものをいいます。
会計年度とは・・・毎年4月1日から翌年3月31日を一会計年度といます。

2. 一般会計の歳入予算

会計年度内にどれだけのお金が入るかを歳入といいます。
では、宇都宮市の歳入はどうなっているのでしょうか？

主な歳入の種類と平成17年度の歳入予算

市税・・・皆さんに納めていただく市民税や固定資産税などの税金です。

794億6,315万円

地方譲与税・・・国税として徴収された後、一定の基準により配分されるお金です。

30億3,500万円

使用料及び手数料・・・市営住宅の使用料や廃棄物の処理手数料などです。

46億1,952万円

国庫支出金・・・特定の事業に対し国から支出されるお金です。

175億4,748万円

県支出金・・・特定の事業に対し県から支出されるお金です。

36億9,078万円

繰入金・・・事業を行うため各種基金からの取り崩しなどです。

42億4,639万円

諸収入・・・市が貸付けたお金の返済金や競輪からの収益金などが、ここに分類されます。

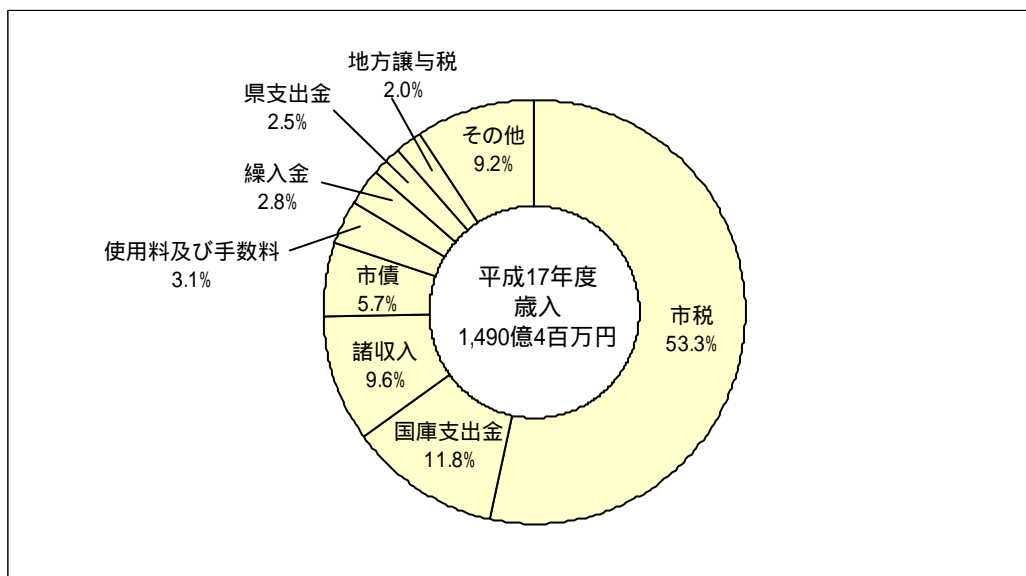
143億3,084万円

市債・・・多額の資金を必要とする事業に対し国や銀行から借り入れるお金です。

85億7,620万円

その他・・・地方消費税交付金や地方交付税などの歳入です。

134億9,464万円



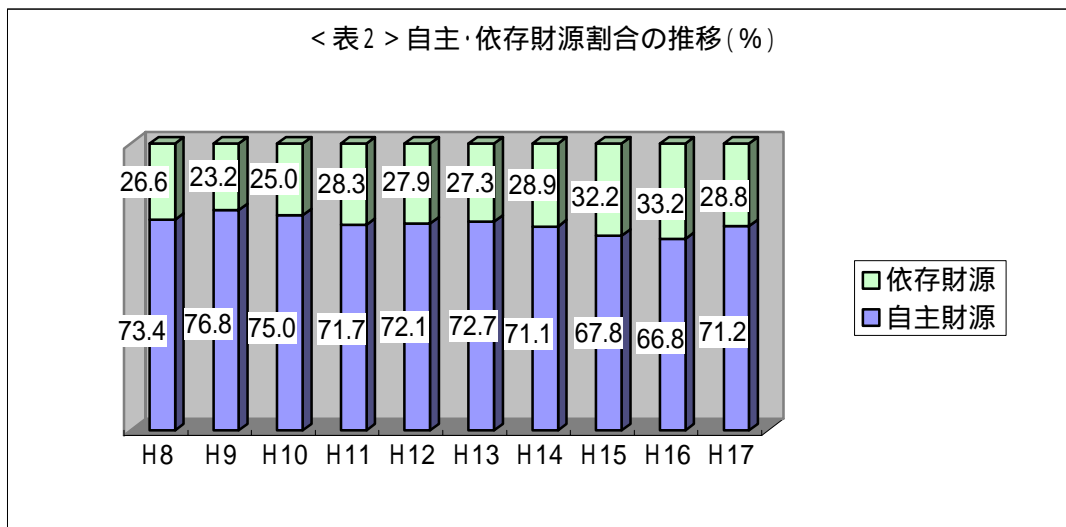
自主財源と依存財源

自主財源とは、市税や、使用料及び手数料などのように、市が自主的に収入できるお金のことをいいます。それに対して、依存財源とは、国・県から交付される国県支出金や、市債などのことをいいます。歳入総額における依存財源の割合が増えると、そのほとんどは使いみちの特定されている事業に充当されることになるので、自由に使えるお金は少なくなることになります。財政運営の自主性と安定性を確保するためには、自主財源の占める割合が高いことが望ましいとされています。

家計に例えると・・・

市税とは、市民税や固定資産税、軽自動車税など、皆さんが納める税金のことで、家計に例えると、主な収入である給料や、自営業者の所得にあたります。使用料及び手数料は、市民の皆さんが施設などを利用した時の利用料金等のことで、アパート経営をしている人の家賃収入にあたります。

国県支出金は、おじいちゃんが、お父さんに、特定の理由でお金を援助するようなものです。国の「三位一体の改革」など最近の国の動きでは、援助を中止するというも行われています。



市債は、家を建てる、車を買う、などの大きな出費をする時に借りる借金にあたります。

<表2>の説明

依存財源の割合は、平成15年度以降、給料(市税)が減ったことなどによって、おじいちゃんの援助(国県支出金)や、借金(市債)に頼らざるを得ない状況となり、依存財源の割合が30%を超えました。しかし、平成16年度に実施された借換債(借金の借り入れ先の変更)の終了や企業の業績向上に伴う市税の増などにより、平成17年度は3年ぶりに自主財源の割合が増加しています。

三位一体の改革とは・・・国が地方に支出している国庫支出金と，地方交付税を削減して，国の歳出削減を進め，代わりに一定の税金を国から地方に移譲しようとするものです。地方における，自主財源（税金）の割合を増やすことによって，地方の権限を大きくするねらいがあります。

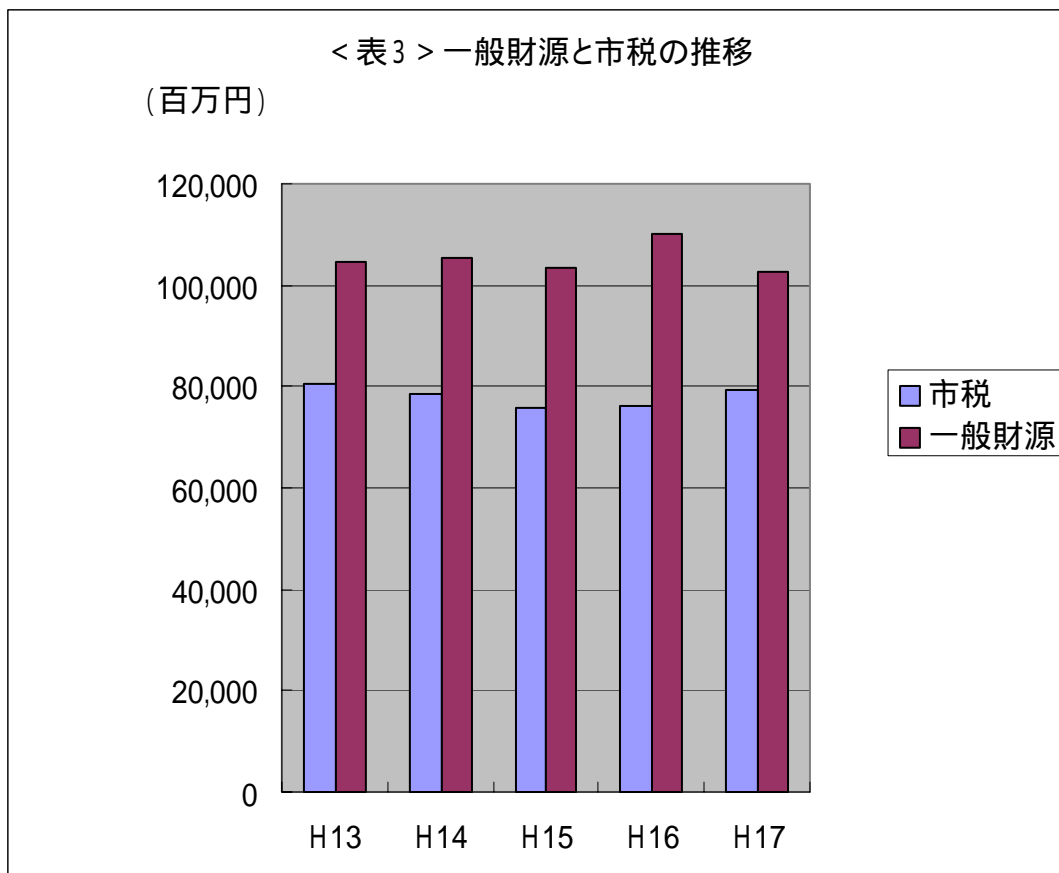
一般財源と特定財源

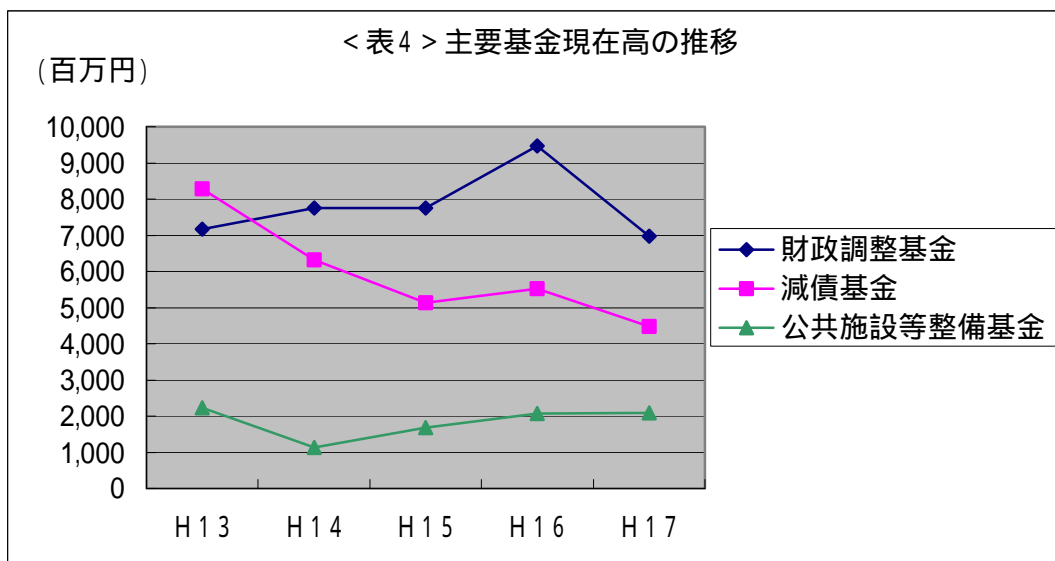
一般財源とは，市税や，財政調整基金からの繰入金など，どのような経費にも使用することのできるお金のことを言います。それに対して，特定財源とは，国庫支出金や，使用料及び手数料など，使いみちが特定されているお金のことをいいます。

家計に例えると・・・

給料など（一般財源）は毎月の生活費のほか，余裕があるときは，貯金や洋服購入などの臨時的な経費にあてるなど，何にでも使うことができますが，例えば，家の増築の際に，おじいちゃんの援助（特定財源）を受けた場合は，増築以外には使えないということです。

また，増築には特定財源だけでは足りませんので，貯金（一般財源）を下ろして補うこととなります。





各年度末現在の実績。平成16・17年度は見込み。

< 表 3 ・ 表 4 > の説明

平成17年度予算では、企業の業績向上などを背景に市税の増が見込まれますが、一般財源は平成16年度を除けば、減少傾向にあります。

なお、平成16年度の一般財源の増は住民税等減税補てん債の借換債の発行に伴うもので、この年限りのものです。市債は通常特定財源ですが、この市債は使いみちが特定されていないので、一般財源となります。

国と地方の財政構造改革、いわゆる「三位一体の改革」が本格化する中で、不足する一般財源を確保するため、貯金を下ろす（基金からの繰入金）などして対応していますが、平成17年度の予算では財政調整基金からの繰入金を25億円見込んでいるので、貯金（基金）の残りも少なくなってきました。

減債基金とは・・・市債の償還を計画的に行うために積み立てるお金
 公共施設等整備基金とは・・・大規模な施設の整備費をまかなうために積み立てるお金
 住民税等減税補てん債とは・・・税制改正に伴う税の減少分をまかなう市債

3. 一般会計の歳出予算

会計年度内に入ったお金で、どのような仕事をどれくらい行うかを歳出といいます。
宇都宮市の予算はどんなことに使われているのでしょうか？

目的別の歳出の種類と平成17年度の歳出予算

歳出は、行政のどのような目的に使うのかによって分類することができます。

総務費・・・税金を集める仕事，戸籍事務など，市役所の全般的な仕事の経費です。

150億5,472万円

民生費・・・幼児やお年寄り，障害者の方のための福祉や生活保護のための経費です。

375億127万円

衛生費・・・皆さんの健康を守ったり，ごみやし尿を処理するための経費です。

152億2,982万円

農林水産業費・・・農業や畜産業，林業などを盛んにするための経費です。

24億8,882万円

商工費・・・商業や工業，観光を盛んにするための経費です。

118億7,065万円

土木費・・・道路や公園，市営住宅の整備などを行うための経費です。

292億8,295万円

消防費・・・皆さんの生命，身体及び財産を災害から守るために必要な経費です。

46億5,927万円

教育費・・・小・中学校の運営や，市民文化・スポーツを振興するための経費です。

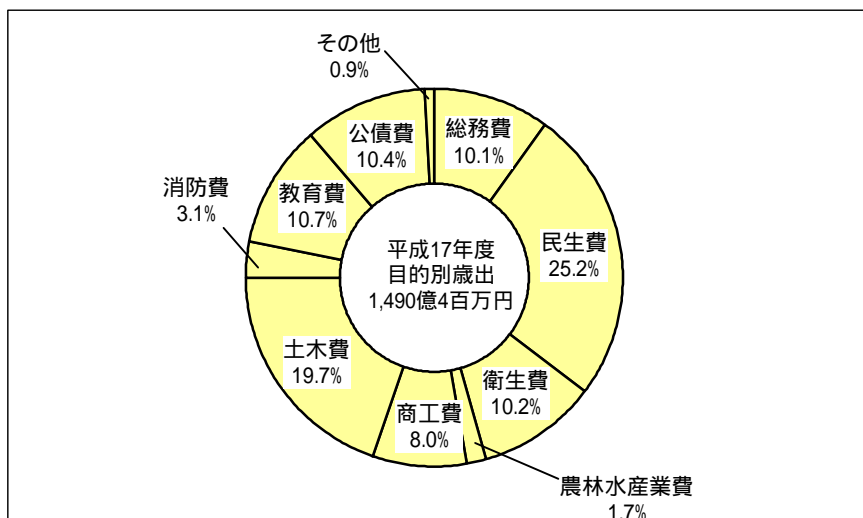
160億453万円

公債費・・・市債（市が借りているお金）を返済するための経費です。

155億7,333万円

その他・・・議会費などの歳出です。

13億3,864万円



性質別の歳出の種類

歳出は、どのような性質を持っているかによっても分類することができます。

消費的経費

歳出には、将来に形を残さない、消費的経費というものがあります。

義務的経費

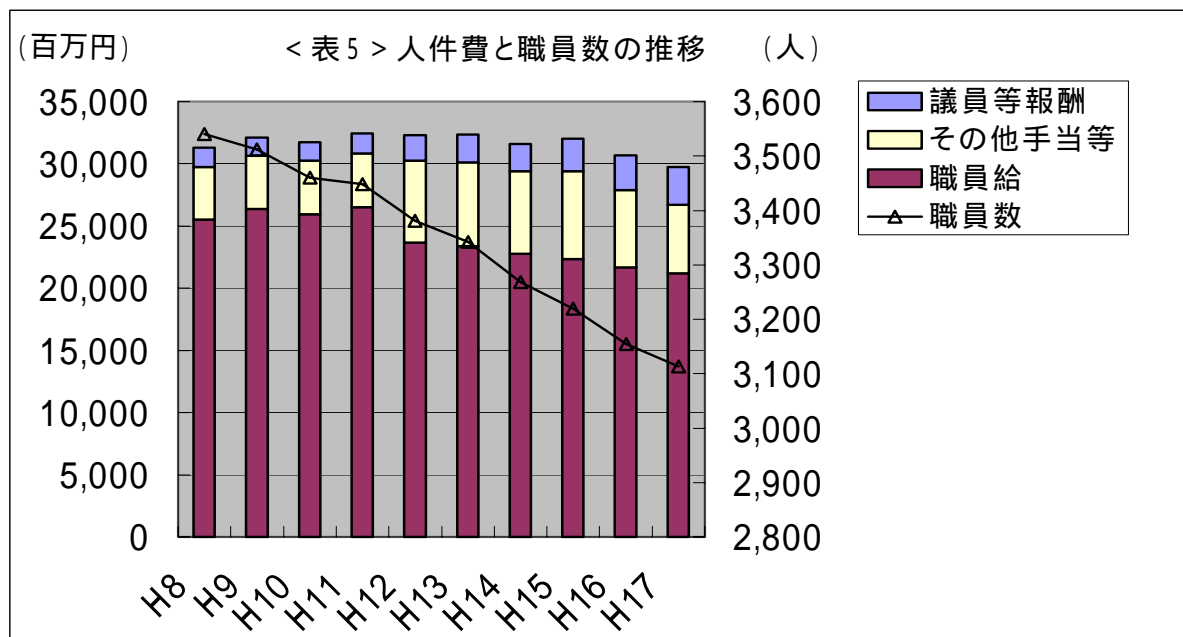
消費的経費の中には、なかなか削減することができない、義務的経費というものがあります。義務的経費は人件費・扶助費・公債費に分かれています。

人件費

人件費とは職員の給料や、議員の報酬などのお金のことをいいます。

家計に例えると・・・

人件費を家庭生活にあてはめるのは、難しいところですが、あえて例えるなら、その構成割合や重要性から、食費にあたると考えられます。義務的経費が増加している現在では、食費（人件費）を切りつめることもしています。



職員数については、予算計上時の一般会計における一般職の数

<表5>の説明

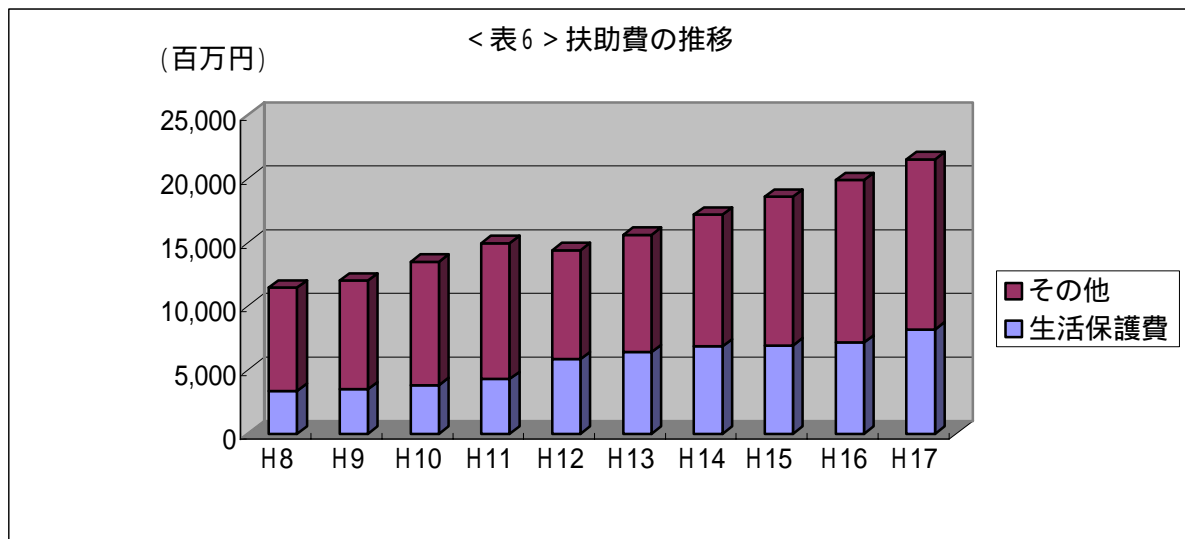
宇都宮市では、定員適正化計画に基づいて、職員数を減らしてきています。そのため、職員給については徐々に減少していますが、平成15年度までは、退職手当等の支出が増加したため、人件費全体ではなかなか減少しませんでした。

扶助費

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、社会保障制度の一環として、該当する人に支給するお金のことをいいます。

家計に例えると・・・

扶助費は、子どもの保育園の入所費用や、おばあちゃんがり・きゅうに通う費用などにあたります。他の経費に比べておじいちゃんの援助（国県支出金）はたくさんもらえますが、全体額が伸びるにしたがって、給料（一般財源）から払う分も多くなります。



<表6>の説明

扶助費については、平成12年度に介護保険特別会計ができたことから、老人福祉に関するお金の一部が特別会計に移行し、減少しましたが、その後は、不景気の影響を受け、生活保護費が伸びていること、平成14年度から児童扶養手当支給の権限が委譲されたこと、平成16年度から児童手当の支給年齢が拡大されたことなどから、年々増加しています。

介護保険特別会計とは・・・保険料と国・県・市の負担によって、65才以上の要介護高齢者などに対して、ホームヘルプや、施設入所などのサービスを行う特別会計

生活保護費とは・・・病気などによって、収入や蓄えがなくなり、生活が困難になった人に対して支給するお金

児童扶養手当とは・・・母子家庭等の自立や生活の安定をはかるために支給するお金

児童手当とは・・・小3までの児童を養育している人に、児童を健全に育成するために支給するお金

公債費

公債費とは、市の借入金（市債）を返済するお金のことをいいます。

市債は、学校や道路など、子どもたちの代まで長く利用できるものは、それにかかるお金は、できるだけ長期に分けて負担していただくという考えで、借入れをしているお金です。

また、地方債現在高とは、借入している市債の総額をいい、公債費負担比率とは、一般財源に占める公債費の割合のことをいいます。

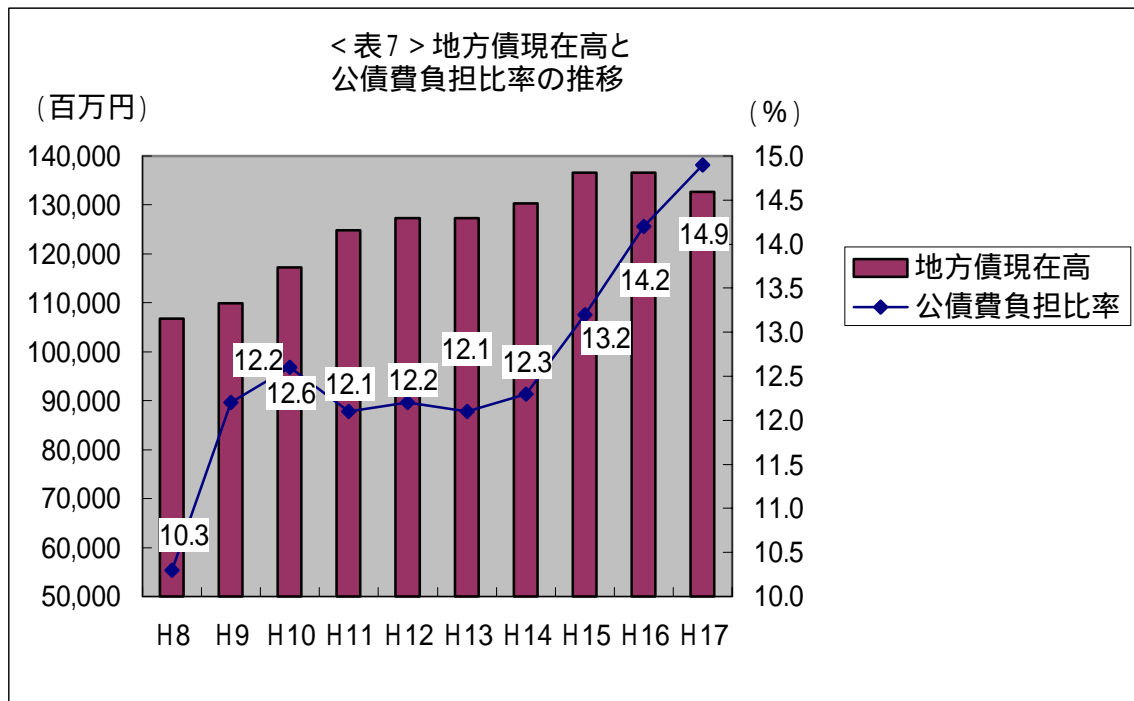
一般的には、公債費負担比率は15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。

家計に例えると・・・

家を建てたり、車を買ったりといった大きな出費をする時に借金をすることがありますが、公債費は借金の返済額、地方債現在高は現在の借金の総額にあたります。

公債費負担比率は、ローン返済の家計に対する負担の重さを表します。

家を建てる時に、あまりお金を借り過ぎると、子どもの代まで借金が残ることがあります。子どもが財産を受け継ぐとすれば、子どもがある程度の借金を払うのも公平といえますが、一定以上の支払は子どもの家計を苦しくさせてしまうこともあるので、借金をする時には、その点を十分考慮することが必要となります。



各年度末の実績。平成16・17年度は見込み。（公債費負担比率は借換分を除く）

<表7>の説明

宇都宮市では、家を建てる（クリーンパーク茂原建設などの大規模な建設事業）などの、大きな支出があったため、それに伴って借金総額（地方債現在高）も増えてきていますが、現在は、（臨時財政対策債などの特殊な借金を除いて）借金する額が、借金を返す額よりも多くならないようにしています。

今後も返済額を見ながら借金の活用を図っていくことが必要です。

その他の代表的な消費的経費

家計に例えると・・・

物件費 - 物を買うお金や、施設の維持管理経費などのことをいいます。家計に例えれば、家やアパートの電気代や水道代などにあたります。

補助費等 - 公益上必要があると認められた特定の事業を助成するため、支出するお金のことをいいます。家計に例えれば、結婚のお祝い金などにあたります。

繰出金 - 異なる会計に充当するため支出するお金のことをいいます。家計に例えれば東京で一人暮らしをしている大学生の子どもへの仕送りにあたります。

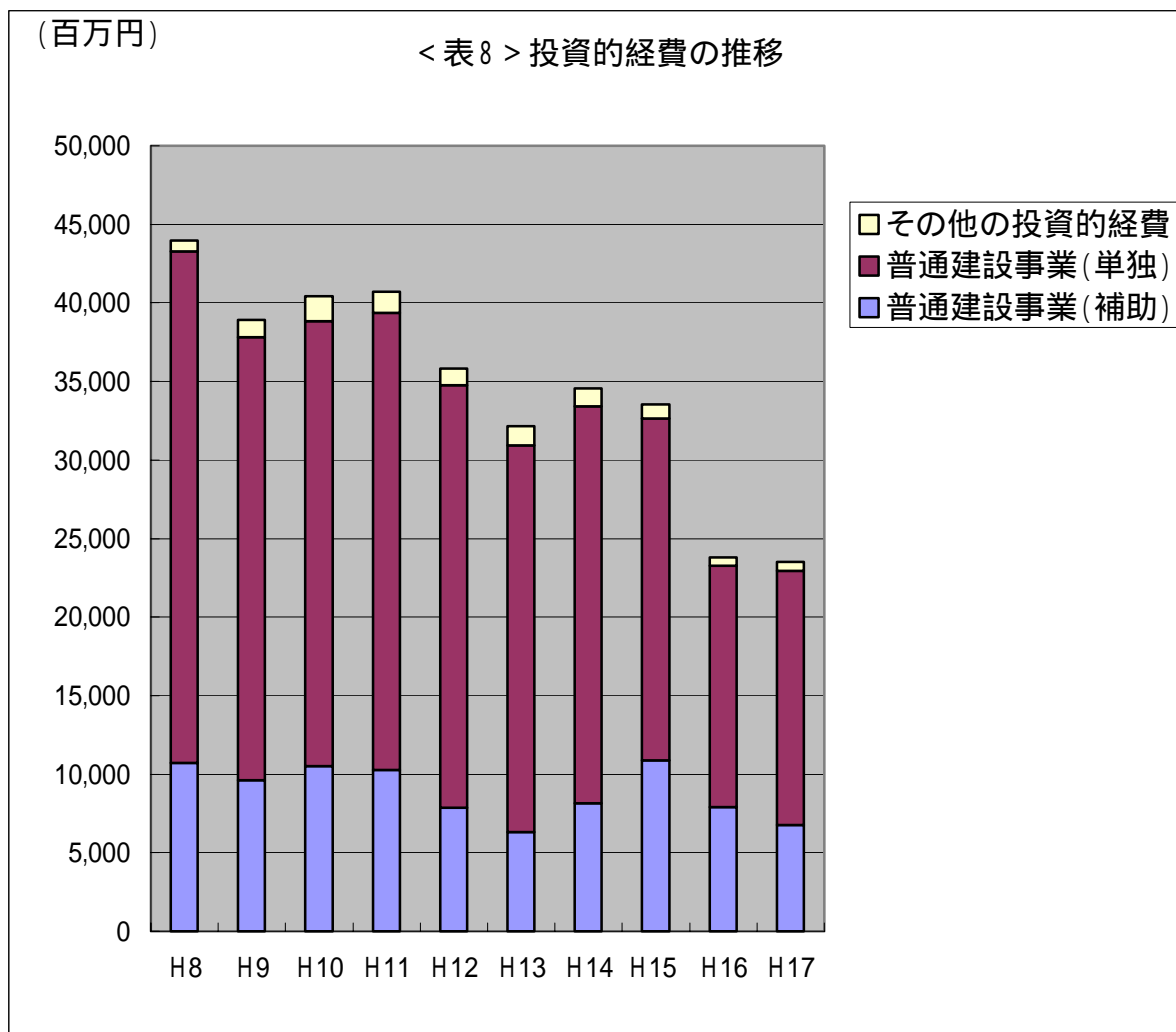
維持補修費 - 公共施設などの補修をするお金のことをいいます。家計に例えれば家の修理代にあたります。

投資的経費

消費的経費に対して、施設や道路の整備など、将来も、形となって残るものに支出される経費を、投資的経費といいます。

家計に例えると・・・

家を建てたり、増築したり、車を買うなどの、形に残る出費にあたります。



<表8>の説明

宇都宮市では、平成8年度は宇都宮美術館や平成記念子どものもり公園など市制100周年に向けた記念事業があったため、投資的経費が多くなっています。その後もクリーンパーク茂原や新最終処分場、宇都宮城址公園建設などの事業が続いていましたが、平成16年度は新最終処分場建設や姿川地区市民センター建設、クリーンパーク茂原の用地取得が完了したことなどに伴い、大幅な減額となりました。今後、療育拠点施設・西部地区保育園建設事業などが予定されていますが、本格的な事業実施は平成18年度からとなるため、平成17年度予算では、平成16年度と同様の規模となっています。

お父さんの給料(一般財源)だけで事業を行う(単独事業)ことが苦しくなってきたので、おじいちゃんの援助(国補助金)がもらえる事業(補助事業)の割合がここ近年高くなっています。

経常収支比率

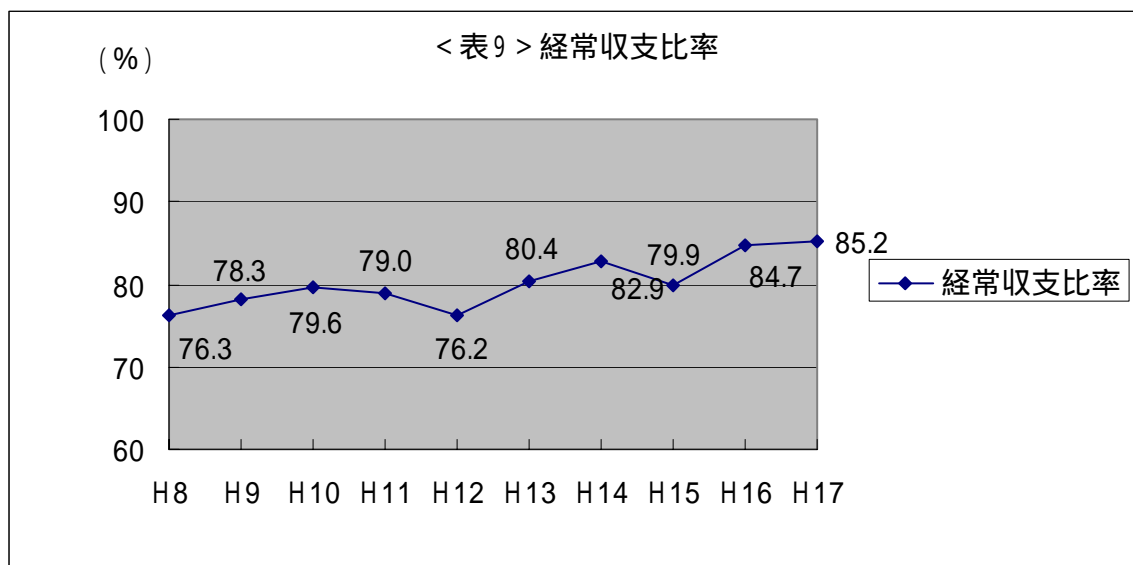
毎年固定的にかかるお金（人件費などの消費的経費）に、毎年収入される一般財源がどのくらい充てられているのかを表すものとして、「経常収支比率」があります。

この経常収支比率によって、自由に使えるお金が多いのか、少ないのかがわかります。一般的に、都市部では、80%を超えると、社会の変化に伴う新しいサービスなどにお金をかけることが難しくなるといわれています。

家計に例えると・・・

不景気で給料は減ってしまったのに、食費や、子どもの保育園の入所費用や、ローン返済金は減るどころか、むしろ増えてきているので（義務的経費の増加）、給料のほとんどをそれに使わざるをえません。残りの給料はほんのちょっぴりなので、お父さんが欲しがっていた車も、大切に乘ることにしました。（投資的経費の減少）

本当はおばあちゃんの誕生日には素敵なプレゼントを送ってあげたいのですが、そのためには一生懸命家計のやりくりをしなくてはなりません。（財政の弾力性の低下）



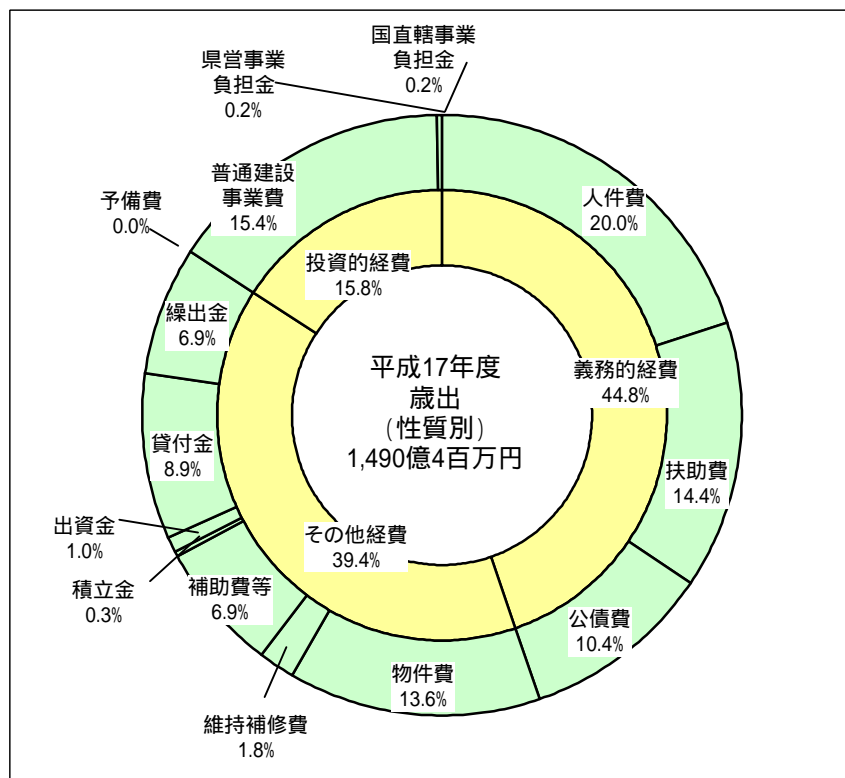
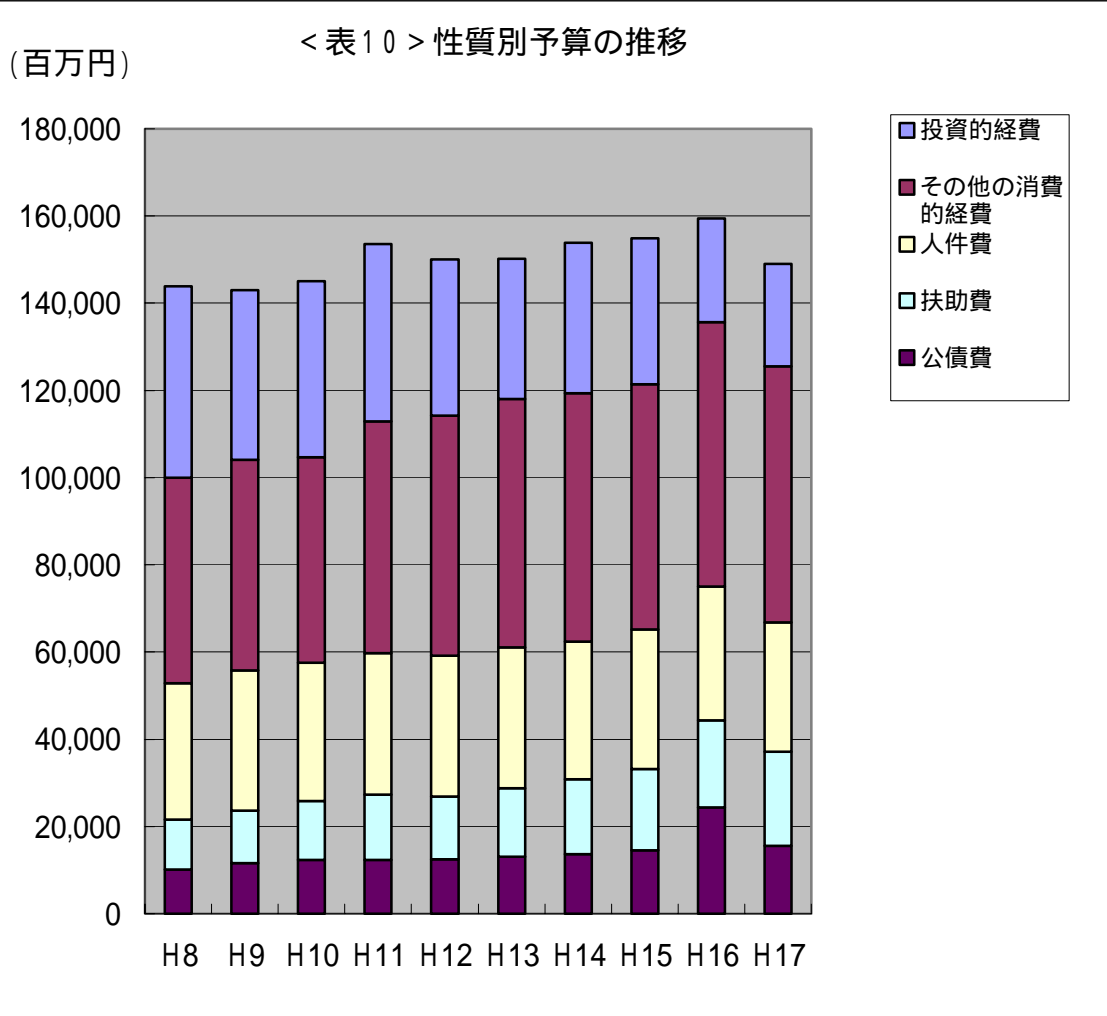
普通会計各年度末現在の実績。平成16・17年度は見込み。

普通会計とは...他都市との比較などで使われる統計上の区分です。

<表9>の説明

平成13年度頃から、消費的経費の増加によって（次ページの<表10>参照）、経常収支比率が80%を超えています。平成15年度では80%を若干下回っていますが一般財源の多くが消費的経費に充てられていることによって、投資的経費に回る一般財源が少なくなっている状況に変化はありません。

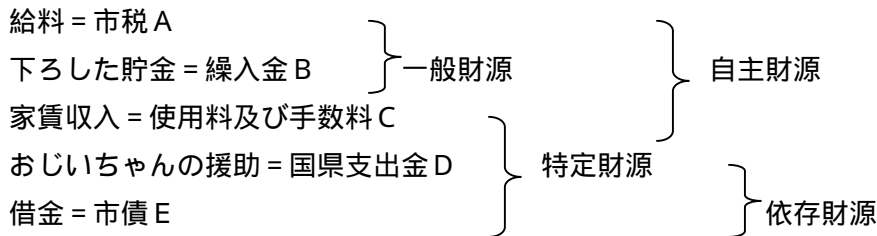
（市単独の建設事業の減少・前ページの<表8>参照）



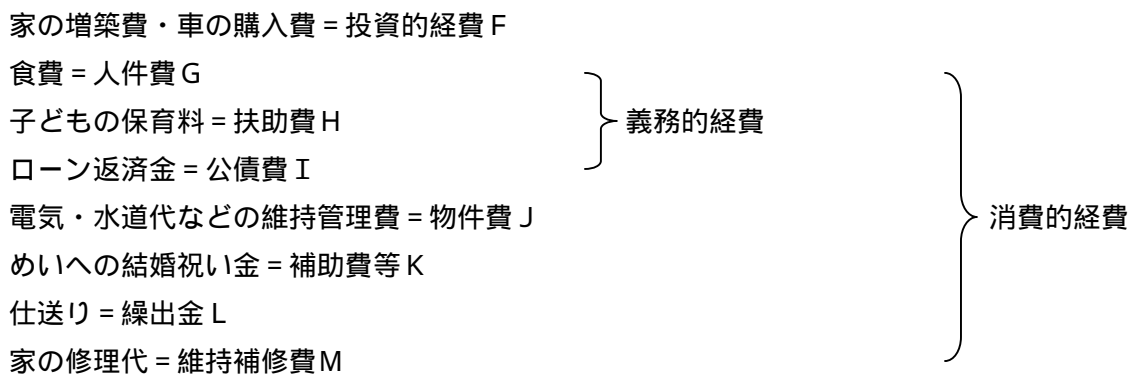
4.まとめ

収入や支出を宇都宮太郎さんの家庭生活に例えてまとめてみると・・・

収入



支出



ローンを返済

宇都宮太郎さんの家では、数年前に家を新築しました。アパート経営もしているので家賃（C）は入ってきますが、ローン返済（I）は続いています。

節約節約・・・

子どもの保育料費用（H）などが増え、みんなの食費（G）などをやりくりしなければなりません。

出費がかさんで・・・

他にも、家やアパートの修理（M）をしたり、めいが結婚するため、お祝い金（K）を出したり、大学に入学した子どもへ仕送り（L）をしたり、出費はかさみます。

ついに貯金も

不景気で太郎さんの給料（A）は少し増えましたが、それだけでは足りないので、こつこつ貯めた貯金（B）を取り崩したり、おじいちゃんに援助（D）をしてもらったりして暮らしています。

必要に応じて借り入れも

今年は、下の子どもが大きくなってきたので、家を増築（F）しますが、長く使うものなので、借金（E）をすることにしました。

がまんをして・・・

そろそろ車（F）を買い換えたい太郎さんですが、まだ、大切に乘ることにしました。